

「平成22年度 森林総合研究所営事業事後評価 技術検討会「都城区域」議事録」

日時：平成22年7月23日（金）15：15～17：15

場所：農林水産省農村振興局第4会議室

腰山課長： ただいまより平成22年度森林総合研究所営事業事後評価「都城区域」技術検討会を開催致します。

（情報公開に関する取扱いの説明）

農林水産省が7月16日に技術検討会の開催についてプレスリリースし、取材・傍聴の希望について事前に確認をしたところ、都城区域については取材・傍聴の方が特におられませんでしたので報告します。

それでは、続いて、森林農地整備センター事後評価委員会の委員長である杉山審議役より一言ご挨拶申し上げます。

杉山審議役： 本日はお暑い中、ご多忙中にもかかわらず、当センター事業事後評価「都城区域」技術検討会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

都城区域につきましては、本来ならば、この検討会に先立ちまして現地調査を行う訳でございましたが、ご承知のように、宮崎県において口蹄疫の発生という非常事態が発生致しまして現地調査が出来ない状況となりました。やむなく私どもが事前に県や市町等に聞き取り調査した結果をお示しすることで、現地調査に代えることにさせていただいたところでございます。

今回の事件は、図らずも都城市が日本で一、二位を争う、畜産を中心とした農業の振興で発展している地域であるということ、世間や国民の皆様には知らしめたことに結果としてなった訳でございますけれども、私どもはこの事業の以前にも、まさに今回の豚とか牛の振興のための畜産基地建設事業を霧島北部区域で実施したことがございまして、そういった意味でも今回の事態を非常に危惧しておりました。今のところ終息の方向に向かっているということで、一日も早い完全復活を祈念しているところでございます。

そういう、変則的な形ではございますけれども、本日は技術検討会の意見をとりまとめさせていただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。

腰山課長： ありがとうございます。

それでは、続いて、委員会出席者の紹介を私の方からさせていただきます。

（技術検討会委員紹介、事後評価委委員等紹介）

腰山課長： 続きまして、次第の4番目、委員長選出に移ります。

森林農地整備センター事後評価第三者委員会の規則で委員長は委員の互選によりこれを定めるということになっております。

議事を円滑に進めるために、事務局として山路委員に委員長を内々をお願いしているところです。山路委員に委員長をお願いすることについて、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（各委員より：賛成との声あり）

腰山課長 : ありがとうございます。

それでは、お手数をお掛けしますが、山路委員に技術検討会の委員長をお願い致します。

では、5番目の委員長挨拶をしていただきまして、その後議事の方をよろしくお願ひ致します。

山路委員長 : 山路です。委員長役を引き受けさせていただくことになりました。

最初にお話がありましたように、私たち宮崎にいない3人の委員は、ぜひ伺いして現地を回りたいのですが、残念ながらかなえられなかったのもので、技術検討会で検討するに際してもなかなか難しいものがありますが、ぜひ地元の川口委員にいろいろとご意見を伺ってまとめていきたと思います。よろしくお願ひします。

では、配布資料は今回、この1冊ということでよろしいでしょうか。

腰山課長 : そうです。

山路委員長 : 議事で、1、2、3、4とありますので、まず、議事の1について、関係団体の意見の報告を事務局から説明願ひします。

事務局 : 関係団体の意見を説明させていただきます。

関係団体は、宮崎県、都城市及び三股町です。6月に県市町に意見を照会し、いただいた意見を資料1のようにまとめました。資料1は、それぞれ原文です。読み上げて報告とします。

事後評価(案)の関係団体の意見の報告

都城区域の事後評価(案)に関して意見聴取を行ったところ、関係団体から以下のように意見をいただいた。

宮崎県農政水産部長

「農業用道路については、地域の生産団地と農産物流通の拠点施設を結ぶ基幹的農道として、農畜産物の効率的な輸送体系の確立や農作業の省力化等の推進はもとより、都市と農村の交流を促進するものであり、また、県営広域営農団地農道整備事業霧島南部地区により整備された農業用道路と連結されたことにより、都城区域はもとより、北諸県郡を含めた都城圏域の農業振興に大いに貢献している。また、区画整理についても、水田の汎用化により高度利用が可能となるなど、農業経営の安定化が図られている。

こうしたことから、本事業は、地域農業の発展と地域振興に寄与している。」

都城市長

「本市において、平成8年度から平成15年度まで農用地総合整備事業で実施された面整備(区画整理、暗渠排水、土層改良)及び農業用道路の整備により、高生産性農業の確立と農産物流通の迅速化が図られるなど、本市の農業の活性化に大きく寄与されている。

また、農業用道路は農産物の流通だけでなく、地域間を結ぶ基幹的な道路として地域全体の生活基盤、経済基盤の強化にも影響を与えている。

よって、本事業による効果は非常に高く評価するものである。」

三股町長

「本事業で整備された暗渠排水及び農業用道路は、農産物生産の向上及び農生産物輸送の向上に大きな効果を上げている。

特に農業用道路は、農産物流通だけでなく、地域間を結ぶ基幹的な道路として機能を発揮しており、本事業による効果を高く評価している。」
以上です。

山路委員長： ありがとうございます。

関係団体からこのようなご意見をいただきました。ありがたく拝聴させていただきたいと思います。

では次に、事後評価（案）に関する修正ということで、資料2の説明を事務局よりお願いします。

事務局：（事務局より資料2及び資料3を説明）

山路委員長： 追加された資料以外は、事前に委員の皆様へ送付されていたものですが、追加資料等について何か質問がありましたらお願いします。

では、私から。資料3の41ページの認定農業者数の推移について、一部だけ黄色く着色されていますが、何か意味はあるのでしょうか。

事務局： 意味はございませんので、白に修正させていただきます

山路委員長： H13年のところのH9年比もここだけないのですが、この斜め線も要らないのですか。

事務局： こちらも並びを揃えて、表記させていただきます。

山路委員長： いずれにしても、増えているということでいいですね。

事務局： はい。

山路委員長： わかりました。

この議事は事後評価書に関する修正点ということですが、資料2の頭の資料、農用地総合整備事業都城区域は1ページ目から8ページ目まであって、これについてこの後確定するというのがこの委員会の仕事です。事前に私もこれを読ませていただきまして、質問はいくつかしましたが、これをこう書き変えろとは私は言いませんでした。他の委員の方もそういうことだったのですね。

ではありますが、若干時間もありますので、ざっと読んでいただいて、改めて今何かあれば、必要に応じて修正等したいと思いますのでお願いします。

安藤委員： 細かい点ですけれども、6ページ目の5の事業実施による環境の変化のところの、上から3行目です。「トンネル抗口付近の法面が見ないよう工夫した。」とありますが、「見えない」と「え」が落ちています。それが一つ。

それから、「きたし」というのがあるのですけれども、例えば1ページの事業概要の5行目が「営農に支障をきたし」とひらがなののですが、7ページの(2)の農業生産の効率化の上から3行目は「来たし」は漢字になっていて、そして「きたし」はもう一箇所どこかにあって、ちょっと今探せないのですが、どちらかに統一していただいた方が良くないかなと思います。

山路委員長： まず、後ろの方は、漢字かひらがなかという、そういうことですね。

1ページの事業概要の文言は、これは事業概要書に書いてあることをそのまま持ってくるという約束事のようなので、ここを直すことはしないでおきたいと思いません。

したがって、7ページの「来たし」をひらがなにします。そして、もし他にあったら、同様に変更したいと思います。

それから、もう1つ。6ページの下、「法面が見えないように」とのところは、実は私も非常に気になっていて、桜トンネルがあって、このときこの散策道が農道と交差するということですよ。

腰山課長： そうです。

山路委員長： だから、上からの下視線だから、普通は見えないのではないかと思うのですが、これは何もしなければどんな断面になるのを、こういう工夫をしたというのが、ちょっと分からなかったのですけれど、今、上手く説明できますか。

このトンネルというのが、結局、散策道を下から抜いているもので、石垣というか桜の模様がありますね。それは写真であるのですけれど。法面が見えないというのは、そもそも、法面が見えてはいけないのですか、それとも、美しい法面なら見えてもいいのですか。そういう気もするのですが、ちょっと意図が分からなかったのです。

あと、この自然公園の名前は、何と言うのですか。

腰山課長： 「もちおせきのお」です。

山路委員長： 地元の人もそんなに長く呼んでいるのですか。

川口委員： いや、「もちお」と言ったり、あるいは「せきのお」と言ったり、どちらかですね。

事務局： 「もちお」は桜百選に選ばれている桜のところですよ。

川口委員： 「せきのお」は溪流のところを指すことが多い。

杉山審議役： 散策道と本線の位置関係は分かるのですか。

事務局： 散策道は、真上ですよ。

山路委員長： ちょうどクロスしているのですよ、直交で。

杉山審議役： ここで「見えないように工夫する」と言うのは、トンネルにしたからと言う意味ですか。

山路委員長： いや、つまりですね、散策道の景観というときに、これは散策道を外から見たときの景観なのか、散策道を歩きながらの景観なのか、私にははっきりしていないの

で、そこをはっきりさせれば、どこを見れば良いのかわかる。

事務局 : 散策道を歩きながらの景観です。

山路委員長 : 散策道を歩きながらの景観ですね。
普通、見えないですよ、上からだから。

事務局 : 具体的に言うと、プレキャストのボックスカルバートで丸っこいのがあり、それをアーチカルバートと言います。工事費を節減するために、ギリギリまで延長を短くしております。そうすると、普通、上から歩いていくと、ちょっと見ると、コンクリートの擁壁の法面とつながってるところがあるのですが、その部分が、ちょうど角度的に見えなくなっている、という配慮をしています。

山路委員長 : 散策道から見えるのではないのですか。

事務局 : 散策道からは距離があるため、見えません。

山路委員長 : 質問の主旨は現地に行けば直ぐに分かることなのでしょう。
カルバートを用いて工事費を抑えたということは評価できるのですが。桜並木の直ぐ下で切れて、そこから車の通過交通は見られるのですね。

事務局 : 通過交通もギリギリ見えないのです。

山路委員長 : どうして見えないのですか。
直交している訳ですから遠くは見えますよね。

杉山審議役 : 散策道からは見えないということです。

事務局 : 散策道の両脇の緑地帯が広いがために散策道からは道路は見えません。

山路委員長 : ですから、それはトンネルに工夫をしたせいではなくて、桜並木の周辺に余地が十分あったからですよ。

事務局 : アーチカルバートを使用することによって、そのスペースが確保されたということです。

山路委員長 : ですから、散策道からトンネル坑口付近が見えないという狭い表現ではなくて、散策道から道路そのものが見えないと書くと嘘になりますか。

事務局 : 散策道から道路そのものは見えません。

山路委員長 : 地元の毎年母智丘の桜を見ている人からすると、道路ができたかどうかは、知っているから分かるけれど、上を散策している限り気が付かないくらい影響しない、という表現をすれば良いのではないですか。
坑口付近が見えない、では、表現が矮小化されている。要するに、道路そのもの

が見えないように設計された、という方が良くはないでしょうか。

杉山審議役： 実はここは、もともとはこういった形で立体交差するものではなく、平面交差の計画でした。それが、ここが桜の名所に行く道だということで、アーチカルバートを使って立体交差にしたものです。

ですから、景観配慮とはトンネルにしたことなのです。坑口付近の話だけではないのです。

山路委員長： 坑口付近の話だけではないということです。坑口付近の話もあるのですが。

杉山審議役： トンネルにすることによって見えないようにした等との表現の修正をします。

山路委員長： より広義に書いていただければと思います。

安藤委員： 表記の統一ですが、先ほどの「来たし」については、4ページの(2)の①農業用道路の(事業の目的)の3行目の「来していた」は、「きたしていた」となります。

もう一つ、7ページの(3)耕作放棄地の防止の所の3行目は「取組んでいる」では「り」が入っていない。下の(4)は2行目で「取り組んでおり」と「り」が入っている。

山路委員長： 「取り組み」については、「り」がない時には名詞で、「り」を入れると動詞になる。ここは「り」を入れるということにしたいと思います。

5ページの一番上の段落で、農業用道路利用量を「- t / 年」となっていますが、これはゼロ、無いという意味ですよ。

事務局： 施設自体が無かったのです。

山路委員長： 最終計画時に、加工施設が無かったからですよ。

事務局： そうです。

山路委員長： マイナスというのも何なのですよ。「- t / 年」の所を「計画なし」と書くのが良いのか。

このままだと気になるのです、あまり美しい日本語ではないので。

事務局： 「0」ではないですよ。

山路委員長： もちろん「0」ではないです。だから「計画なし」の方が良い。「本計画はなし」という言い方も良いかな。具体的な文言は今確定しなくても良いですが、ちょっと気になりますので対応してください。

5ページ目からの波及的効果および公益的・多面的効果については、この区域では①から⑥まであって、波及的な内容が書いてあるので良いと思います。

7ページ目の1 農業面の効果発現の(1)土地生産性が増大の見出しと本文ですが、「土地生産性」というときは「増大」ではなく「向上」が良いと思います。

2行目の「汎用田化」について、「汎用耕地化」ではないですか。あるいは「汎用化」が良いかもしれません。農林水産省的にはいかがでしょうか。

長山班長 : 「汎用化」が良いと思います。

山路委員長 : それでは「汎用化」とします。
3行目の「自由度の向上」ですが「自由度の拡大」という表現が良いと思います。

浅野委員 : 7ページ1の(5)農産物の商品価値の増大ですが、(5)農産物の商品価値の上昇が良いと思います。

山路委員長 : では「上昇」にします。

安藤委員 : (5)の4行目の「取り引き単価の増」についても「増」ではなく何と言ったらよいのでしょうか。

山路委員長 : 「上昇」でしょう。単価ですからね。

浅野委員 : ここの「取り引き」はひらがなののでしょうか。

山路委員長 : 難しいですね。

浅野委員 : なんだか字面だけで考えると「取り引き単価」ではなく「取引単価」が良いと感じます。

山路委員長 : 「り」と「き」の両方取りましょう。
確認ですが、区画整理 118ha の地目はわかりますか。水田が何 ha とか。

事務局 : はい、資料-3の 43 ページをご覧ください。本地面積でしか出していませんが、水田が本地面積で 90ha、畑が本地面積で 22ha です。

山路委員長 : 区画整理の表の一番上の表頭で、地目と書いて、表裏と書いて、その横に作物名と書いていますね。その表裏という言葉は違和感があるのですが、何か別な言葉はないのでしょうか。
単純に表裏と作物名の枠を統合してしまい、作物名としませんか。

事務局 : 事業計画書の記載に合わせて、地目と表裏を統合し、地目として整理させていただきます。

山路委員長 : 分かりました。
作物名の「イタリアン」は「イタリアンライグラス」に表記を改めてください。

事務局 : 修正します。

山路委員長 : キクの表記がカタカナとひらがなが混ざっています。また、トマトがカタカナ表

記ですね。区域によって表記方法が違ってきますので統一してください。

事務局 : そこは、作物統計の記述に合わせて統一を図りたいと思います。

山路委員長 : 評価書 8 ページの 1 行目「耕作放棄の増加」ではなく「耕作放棄地の増加」の方が良いのではないのでしょうか。

安藤委員 : 「耕作放棄地」の方が良いと思います。

山路委員長 : 8 ページの一番上は「耕作放棄地の増加」とします。

事務局 : はい。

山路委員長 : 4 行目の「1 集落 1 農場」は漢数字の一ではないのでしょうか。

安藤委員 : どちらでも良いと思います。

山路委員長 : このままにしておきます。
川口先生、正応寺ごんだの会の活動についてはご存知ですか。

川口委員 : はい、活発ですよ。

山路委員長 : この会の活動は図面で見ると農業用道路の右下の方ですか。

川口委員 : はい、そうですね。このあたりを管理されていて、とても話題になっています。お見せしたかったです。

山路委員長 : 本文に「あじさい等の植栽等」とありますが、道路の設計段階で花壇が組み込まれているのですか。

腰山課長 : 特別路肩を広くしている訳ではありませんが、道路に邪魔にならない程度の所にあじさいを植えていただいております。

川口委員 : ごんだの会の方達がやっただけでなさっている様な雰囲気であじさいが生えていますよね。

腰山課長 : はい。

八木部長 : 5 ページ目の (3) 波及的効果および公益的・多面的効果の中で②では、受益面積が拡大されたとか、利用権設定による経営面積の拡大がされたとか、そういったものがどんどん進んでいると書いてありまして、6 ページの⑤では、こういった取り組みが耕作放棄の防止に繋がったと書いてありまして、⑥でも作業の受委託がどんどん進んでいることが書かれていて、7 ページの (4) で集落営農が進んでいるというように、集落営農とか作業受委託がどんどん進んでいるという調査結果になっております。で、6 ページ目の下の 6 今後の課題等では、高齢化や労働力不足に

より、今後益々の作業受委託をする人の数が増えてくる可能性がありますということですが、その後が、「今後さらに増加が予想される作業委託の要望に対応しきれず、という突然否定的な話が出てきて、「耕作放棄の一層の増加や、農業生産力や農村の活力の低下が懸念される。」ということになり、良い状況に進んでいるはずなのに、更に需要が増えてきたら、突然要望にこたえられなくなるというのが唐突な書き方ではないのかなと思います。もし作業委託の要望にこたえられないという具体的な根拠があれば良いですが、もし根拠がなければ、このようなことを憶測で書く必要はないのかなと思います。

山路委員長： 今のご意見は、ご説明は5ページ目からありましたけれど、結論とすると7ページ目の上から2行を削除するなり、弱い表現にするなりした方が良いというご意見ですね。つまり、それまでとの論調が急に逆転しているという。

八木部長： はい。

供給がどんどん出てくれば、このように育ってきた作業受委託の組織がそれを受けて、ますます強くなっていけば良い。むしろ良い方の要因だと思うのですけれど。

山路委員長： 少なくとも、6今後の課題の1段落目は委託する農業者の増加ですよ。でも次の段落は、認定農業者や農業生産法人等による作業受託が進んできている、ということ。認定農業者数と委託する農業者数のどちらが多いかですよ。認定農業者は十分な数がいて引き受けてくれる部分と、委託する農業者の数のバランス。

これは7、8ページの総合評価も同じ表現ですので合わせて考える必要があります。

後継者は十分に育ってきているという理解で良いのでしょうか。

事務局： 個別担い手としての後継者というのは、絶対数としてはあまりいいです。ですから、書きましたように集落営農を進めようというのが一つの取り組みの方向です。7ページの上段の2行ですが、こちらは市の振興計画で掲げられている文言でして、数字的根拠は私たち全然持っていないのですが、こういう方向で更なる取り組みを進めていこうということで担い手の協議会は考えているということです。

山路委員長： 「懸念される」というのが耕作放棄の増加と農業生産力、農村活力の低下であり、「懸念」という言葉をどれだけ重く取るかですね。

杉山審議役： 「課題」であり今後増加が予想されることであるから、それに対応していけば良いという書き方が前向きです。

八木部長： むしろ育ってきている訳だから。

杉山審議役： 要望に対応するため、今後さらに進める、といった表現では。

腰山課長： 前の方で書いている集落営農の取り組みの進展とか、耕作放棄の防止というのは面的整備事業での状況が、こういった耕作放棄の防止する効果になっているとか、集落営農が進展するという書き方であり、課題のところで表現しているのは、面整備事業の受益地に限らず、地域全体としてのことを表現していたと思ったのですが。

事務局 : そういところではございます。

浅野委員 : バランスの問題だと思うのです。総合評価というのは前を受けているわけで、前の部分ではボリュームで言うと9対1の割合で良いことを言って最後に懸念を言っているのに、総合評価においても9対1のバランスを維持した方が良いというご意見。しかし、総合評価では、ネガティブな意見はそのまま出ている、良いことが圧縮されて書いてあるじゃないですか。ですので、もうちょっと懸念に関しては、ボリュームを小さくして、前に説明など書かずに簡単に懸念をひと言述べただけで繋いだら、バランスが取り戻せるような気がします。

山路委員長 : 6ページから7ページにかけては、確かにネガティブなことを書かれているけれども、バランスからするとこの程度であって、それは懸念ですのでなるべくそういうことが起きないようにして欲しい、という主旨でとると、総合評価の7ページから8ページにかけても6行を3行くらいにすれば良いのではないのか、ということですね。

浅野委員 : はい。

山路委員長 : では、そのようにしましょうか。

結局、総合評価というものは、1ページから6ページのものを1ページに要約しているものですから、ここでそれほど強くない趣旨を与えれば、6ページから7ページにかけての部分はこのままでも良いかもしれない。

浅野委員 : 今ある集落営農システムでは立ち行かない懸念が存在するので、もうちょっと拡充しましょう、ということではどうでしょうか。

山路委員長 : では、具体的に言いますと7ページの最終行ですが、「しかし、今後の農業者の高齢化や新規就農者の減少に伴い農業者の減少が懸念される。」として、「このため、関係機関が連携し、認定農業者等への利用集積を引き続き推進するとともに、地域営農システムとしての集落営農組織のより一層の構築を進める必要がある。」とすることで良いでしょうか。

八木部長 : はい。

藤田課長 : 1点だけ、6ページの自然公園の読み方ですが、ふりがなを付けた方が良いと思います。

金御岳(かねみだけ)も読めないの、地元の方には良いのですが公表資料になりますので読みにくい固有名詞にはふりがなを付けた方が良いと思います。

川口委員 : 次の安久(やすひさ)も読めないと思われるので同様にふりがなが必要ですね。

山路委員長 : 1ページ目の鰐塚(わにつか)とかも同様ですね。難しいところは、ふりがなを付けた方が良いと思います。よろしくお願ひ致します。

事後評価書については以上となります。

技術検討会の意見について事務局よりお願い致します。

腰山課長： 技術検討会の意見についてですが、技術検討会委員と事務局で作業を行います。それ以外の方々には申し訳ありませんが隣の第5会議室で待機していただきたいと思っております。

また、会場準備に時間を要しますので10分ほど休憩して、4時10分から開始したいと考えています。4時50分終了の目途で作業を行いますのでよろしくお願い致します。

(休 憩)

(技術検討会の意見取りまとめ)

(評価委員の再入場により再開)

山路委員長： 技術検討会の意見を取りまとめましたので、発表させていただきます。

- 1 区画整理等の実施が、農業構造の改善をもたらしたと考えられる。農地の整備は、農業投資意欲を喚起し個別経営体としてより効率的な農業を目指す受益者を生み出す一方、整備されたほ場条件のメリットを活かす集落営農を構築する動きにも繋がっている。
- 2 土層改良によって、連作障害を解消し、根菜類の外観を良くし、商品価値の高い農産物の生産に寄与していることも確認された。
- 3 農業用道路については、生産物の出荷や家畜市場への搬送等に対して有効に整備されており、輸送効率を高め、営農労力を軽減していることが確認された。
- 4 農業用道路の路線選定が良く、本農業用道路から都城市街の眺望景観が良い箇所もあり、環境に配慮したトンネルの整備も心をなごませる。
- 5 本事業による経営体の耕作範囲の拡大と大型機械の導入は、飼料作の作業受委託を増進し、自給飼料生産を増大させている。水田裏作のイタリアンライグラスの栽培面積の急増も注目される。さらに、自給飼料基盤を生かした子牛のブランド化も達成されている。

以上のことから、本区域において、農用地総合整備事業の特徴を生かし、都城区域の農村環境が有する高い潜在力を地域の人々の福利(Well-being)に結びつけるための重要な社会基盤が整備されたと考えられる。

山路委員長： いままでの2区域では、最後に課題とか注文とかを付けていたのですがけれども、今回は現地を見ていないので、そこまでは言えない。いただいた資料を基に検討した結果、こういうことは言えるのではないかと、とうとうと、最後の締め方が他の2区域とは違うのですが、技術検討会としては、これを意見としてまとめました。これで4つの議事が終わりましたので、事務局にお返しします。

腰山課長： ありがとうございます。

(議事概要及び議事録の取扱並びに評価結果の公表について説明)

最後に、評価委員会の副委員長である堀畑調査官から閉会のご挨拶をいただきます。よろしくお願い致します。

堀畑調査官： 本日は熱心なご議論ありがとうございました。

本区域につきましては、諸般の事情により現地調査ができなかった訳でございますが、今回、地元を熟知していらっしゃいます川口委員にこの委員会に参加いただきまして、そのおかげで十分な評価が委員の皆様にもできたと思います。

今日の結果は、先ほど事務局からありましたように、8月末に農水省のホームページで公表しますが、そちらにつきましては農水省の他の国営事業等の事前評価、再評価、事後評価、こういったものと合わせまして発表させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日のご意見につきましては、今後、事業継続中の地区につきましても有効に活用させていただきたいと思っております。また、都城市、三股町にご紹介致しまして、今後の地域振興にご活用いただくとともに、私ども農林水産省としましても支援して参りたいと思っております。

本日は、長時間にわたりいろいろとご議論、コメントをいただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

今日はみなさん、ありがとうございました。

腰山課長 : どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成 22 年度森林総合研究所営事業事後評価「都城区域」技術検討会を閉会します。

ありがとうございました。

(閉 会)

「都城区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学 大学院人間・環境学研究科 教授	
安藤 光義	農業経済	東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授	
川口 道子	地域振興	(有) 鉦脈社 専務取締役	
山路 永司	農地工学・ 農村計画	東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授	委員長

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
杉山 行男	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
堀畑 正純	調査官	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
藤田 正人	課長	九州農政局農村計画部土地改良管理課	
八木 正広	部長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部	
長山 政道	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部農地資源課	
腰山 達哉	課長	森林総合研究所森林農地整備センター 農用地業務部計画調整課	